受診者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の予防対策について

令和５年５月８日より新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが「２類相当」から「5 類」へ引き下がったことにより、当クリニックでの対応を以下のようにさせて頂きます。

① 受診当日に　37.5℃以上の発熱　強いだるさ（倦怠感）　のどの痛み　咳　かぜ症状　味覚異常　嗅覚異常　がある場合はご連絡の上、受診を見合わせていただきますようお願い致します。

② コロナウイルスに感染された場合の健康診断の受診は、発症後６日以降の受診予約または変更をお願い致します。

③ マスク装着につきましては、自己判断となっておりますが、医療機関の受診の場合、マスク着用が推奨されているため、ご受診の際は、マスク（ **不織布マスク、不織布マスクが困難な場合は、使用可能な材質のマスク** ）をご持参して頂き、ご装着にご協力をお願い致します。

受診者の皆様にはご了承をいただき、何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

令和５年７月 26 日
健康倶楽部 健診クリニック
院長　平田　学